

<事務連絡>

平成30年5月28日

岡山県介護保険関連団体協議会 会員各位

岡山県介護保険関連団体協議会

会長 江澤和彦

<公印省略>

介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱の改正について

(周知依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

さて標記の件につきまして、厚生労働省からの連絡を受け、岡山県保健福祉部長寿社会課より下記内容の周知依頼がありました。

貴会員等にご周知を賜りますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱を改正し、今年度の試験から適用する予定があります。改正の時期については、早ければ5月中となる見込みです。内容はいわゆる「条項ずれ」を修正するほかに、試験問題出題範囲が変更となるなどとなっています。

標記試験については、すでに受験要項を配布中であり、国の要綱が改正されることで今年度県が行う試験にも影響が出る箇所があることから、正式に改正通知がありました場合、県庁の試験案内のホームページ（以下）に掲載するとともに、あらためてご連絡いたしますので、注意喚起をお願いいたします。

<http://www.pref.okayama.jp/page/557365.html>

<問い合わせ先>

岡山県保健福祉部長寿社会課 國富 洋志

電話:086-226-7326

FAX:086-224-2215

<事務局>

(NPO 法人岡山県介護支援専門員協会 内)

〒703-8258

岡山市中区西川原 251-1 おかやま西川原プラザ別館

TEL 086-953-4953

FAX 086-953-4954